

会計・税務、人事・労務、行政手続に役立つ

# 東京会計ニュース

2024.02 特別号

東京会計グループ発行

◆税理士法人 東京会計グループ◆社会保険労務士法人 東京労務グループ◆行政書士法人 東京行政書士グループ

補助金

## 小規模事業者持続化補助金について

人気の補助金である小規模事業者持続化補助金の第 15 回受付締切分の公募要領が公開されましたので、対象者等の情報を以下に記載いたします。

……………第 15 回分 小規模事業者持続化補助金について……………

### 1. 対象者

商業・サービス業(宿泊業・娯楽業除く)	常時使用する従業員の数 5 人以下
宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数 20 人以下
製造業その他	常時使用する従業員の数 20 人以下

### 2. 補助率・補助上限

申請類型	補助率	補助上限	インボイス特例
通常枠	3/2	50 万円	補助上限を+50万円上乘せ ※インボイスの登録により免税事業者から課税事業者になった方が対象
卒業枠	3/2	200 万円	
後継者支援枠	3/2	200 万円	
創業枠	3/2	200 万円	
賃金引上げ枠	3/2(赤字事業者は 3/4)	200 万円	

### 3. 提出締切

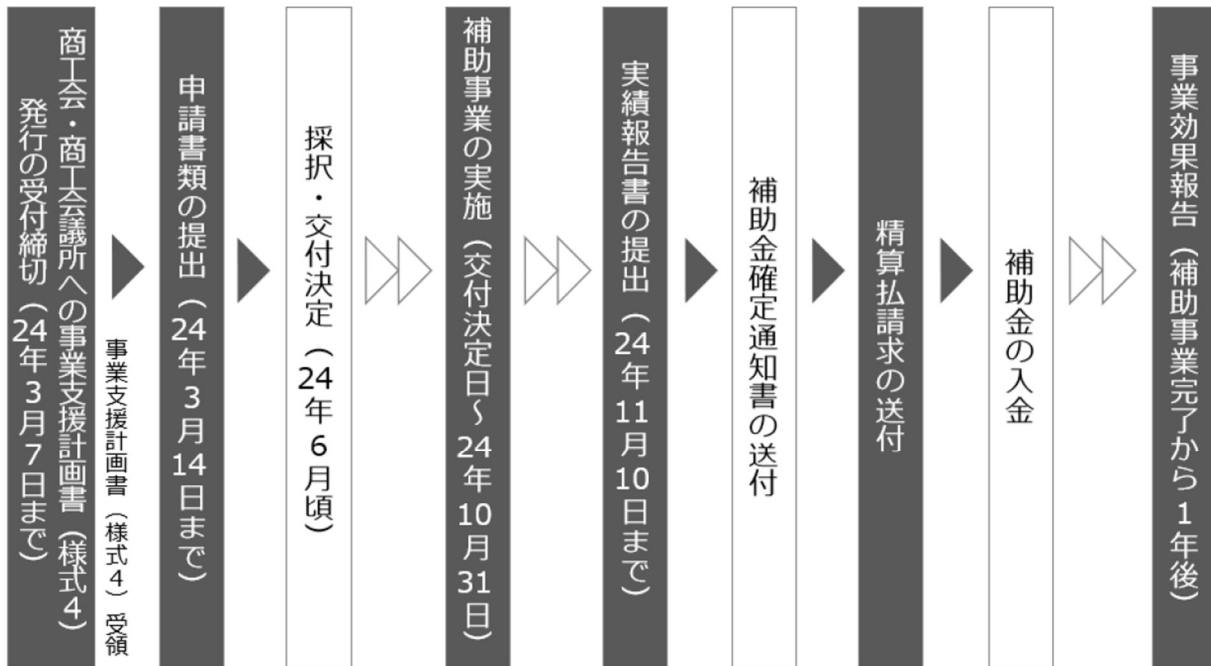
(1) 商工会・商工会議所への事業支援計画書発行の受付締切	令和 6 年 3 月 7 日(木)
(2) 補助金事務局への申請書類の提出締切	令和 6 年 3 月 14 日(木)

※補助金の申請には、商工会・商工会議所が発行する「事業支援計画書」の添付が必要となります。

### 4. 補助対象経費(活用事例)

補助対象経費科目	活用事例
①機械装置等費	補助事業の遂行に必要な製造装置の購入等
②広報費	新サービスを紹介するチラシ作成・配布、看板の設置等
③ウェブサイト関連費	ウェブサイトや EC サイト等の開発、構築、更新、改修、運用に係る経費
④展示会等出展費	展示会・商談会の出展料等
⑤旅費	販路開拓(展示会等の会場との往復を含む)等を行うための旅費
⑥新商品開発費	新商品の試作品開発等に伴う経費
⑦資料購入費	補助事業に関連する資料・図書の購入費用等
⑧借料	機器・設備等のリース・レンタル料(所有権移転を伴わないもの)
⑨設備処分費	新サービスを行うためのスペース確保を目的とした設備処分等
⑩委託・外注費	店舗改装など自社では実施困難な業務を第三者に依頼(契約必須)

## 5. 申請から補助金入金までの流れ ※小規模事業者持続化補助金 第15回公募要領より抜粋



## 6. 注意点

- (1) 補助金の目的は小規模事業者の販路開拓等の取組や、その取組と併せて行う業務効率化(生産性向上)の取組を支援するためのものですので、補助金の目的に沿った計画や経費でなければなりません。
- (2) 申請にあたり電子申請用のアカウント(GビズID)が必要です。
- (3) 補助対象経費の支払いの際は全額自己負担となり、補助金は後払い(実績報告後の入金)です。
- (4) 採択・交付決定通知書が手元に届くまでは補助対象経費の支払いや契約をしてはいけません。  
※補助対象経費から外れることになります。
- (5) 汎用性が高く目的外使用になりえるもの(車・オートバイ・自転車・文房具等・パソコン等)は対象外です。

### ……………東京会計による補助金申請サポート……………

事業計画書等の申請書の作成、商工会・商工会議所の面談サポート、電子申請サポートなど補助金の申請に関するサポートを行っております。2月3日時点で受付開始日は未定となっておりますが、申請締切まで約1ヵ月余りとなっておりますので、販路開拓や生産性向上に向けた取り組みをご検討されている場合、労務の担当者か、補助金サポート担当の飯田までご相談ください。

(連絡先:096-323-7880)

なお、持続化補助金の制度詳細については公式サイトでも確認ができます。

※右のQRコードの読み取りでアクセスできます。



また、販路開拓や生産性向上、賃上げや働き方改革等をご検討されていれば、上記の持続化補助金の他にも活用できそうな補助金、助成金について当社でお調べしてご提案いたしますので、お気軽にお問い合わせください。

- 右のQRコードから当社HPにアクセスできます。お手持ちのスマートフォンから読み取ることで、当社のサポートに関する情報や過去の東京会計ニュースの閲覧の他、資金繰表など会計様式のダウンロードも可能です。

- 掲載している内容に関してお尋ねがある場合、まずは会計、労務の担当者までご連絡ください。



※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。